

■日本緩和医療学会 専門医制度改定概要 新旧対照表(2022年12月20日)

・今回の変更につきましては、前回までの内容の補足と軽微な修正が主体です。

・要件等に関わる重要な変更箇所は「黄色マーカー」を引いています。

スライド番号	内容	旧	新	変更理由
旧:2	スライド削除	「パブリックコメント後の主要な変更点」の掲載	・削除	別紙資料として掲載
9	変更	5年程度の移行期間を設け、その間は研修認定施設として維持が可能	<u>施設更新時に認定施設または関連施設として更新認定を行う。2029年3月31日までに全ての旧認定研修施設が認定施設または関連施設に移行する。</u> <u>2029年7月の専門医申請までは関連施設単独での臨床研修も可とする。</u>	具体的なスケジュールの追記
14	追記	—	<u>5. 当学会のカリキュラムに基づいた研修が可能であること</u>	カリキュラムに関する内容が補足事項に書かれているのみだったものを要件内に追記
15	追記	—	<u>6. 研修カリキュラムを統括する1つの基幹施設とカリキュラム責任者を登録すること</u>	カリキュラムに関する内容が補足事項に書かれているのみだったものを要件内に追記
16	追記	その他の緩和ケア患者数/年	その他の緩和ケア患者数/年 <u>※その他の緩和ケアについては今後Q&A等で規定する</u>	その他の緩和ケアのみであるとのような施設でも関連施設となることのできるため。
17	配置	—	・掲載位置を2スライド前に移動	分かりやすく伝える為の配置変更
	追記	専門医・認定医が在籍	<u>主に専門医・認定医が在籍</u>	指導医が在籍することもある為 ※指導医は「研修関連施設」ではなく「研修認定施設」の責任者になることが望ましい

	変更	研修関連施設	研修認定施設	スライド 18 で追記した要項 6 を説明する為の変更
18	追記	—	6. 研修認定施設同士で連携を組んで施設群を形成してもよい	研修認定施設同士での連携を想定した内容を追記
19	変更	指導医が不在の研修関連施設に在籍中の指導	指導医が不在の研修関連施設に在籍中の指導	スライド 19 で追記した要項 1 の記載に伴い、タイトルを変更
	追記	—	1. 指導医が在籍している施設では、通常の指導を行う	指導医が在籍している場合の説明を追記し、以降の項目を指導医が不在の場合の説明とした
20	追記	※以降は要件を満たした場合には申請可	※以降は要件を満たした場合には年1回申請可	回数の指定がなかった為、追記
	変更	※指導実績については症例報告書審査に合格した場合に実績として認められる。	※指導実績については指導を受けた医師が専門医に合格した場合に実績として認められる。2029 年専門医申請時までは指導者資格を持つ認定医による指導が可能である。	主語のない記載だった為、詳細の説明を追記。また、指導者資格を有する認定医の申請を見越した補足を追記した。
21	追記	3.《新》指導医講習会を 1 回以上受講していること	3.《新》指導医講習会を 1 回以上受講していること (2023 年中に複数回実施し、受講をもって指導医への移行を希望したこととする)	指導者講習会の開催予定を追記
	追記	—	※現認定医が移行措置にて新専門医に移行する際、新指導医認定要件(1~3、5、6)を満たす場合は、同時に新指導医への移行希望を出願してよい。新専門医取得後一定期間内に《新》指導医講習会を受講すれば、新指導医への移行を認める。	移行措置も含めて新専門医申請時に同時に指導医を希望する場合の対応を追記
24	追記	—	※新専門医を申請する際、新指導医認定要件(2、3、5、6)を満たす場合は、同時に新指導医への申請を行ってよい。新専門医取得後一定期間内に《新》指導医講習会を受講すれば、新指導医として認定する	移行措置も含めて新専門医申請時に同時に指導医を希望する場合の対応を追記

25	追記	3. 更新申請する年の5年前の9月1日から更新申請する年の8月31日までに、業績として所定の単位数を取得していること*【 <u>学術業績・診療以外の活動実績</u> 】	3. 更新申請する年の5年前の9月1日から更新申請する年の8月31日までに、業績として所定の単位数を取得していること*【 <u>学術業績・診療以外の活動実績・専門領域講習</u> 】	スライド25の要件5削除に伴い、同内容を要件3に盛り込む為の変更(専門領域講習=専門医・認定医セミナー)
	削除	5.実績対象期間内に、専門医・認定医セミナーを1回以上受講していること【 <u>専門領域講習</u> 】	・削除	専門医・認定医セミナーは要件内の記載から必須単位に変更(更新のための条件としては変更なし)
26	変更	認定医…合計:20単位以上	認定医合計: <u>30</u> 単位以上	要件から必須単位に変更した認定医・専門医セミナーの単位分を増加した
	変更	認定医…学会・セミナー出席:20単位以上	認定医…学会・セミナー出席: <u>30</u> 単位以上	要件から必須単位に変更した認定医・専門医セミナーの単位分を増加した
	変更	専門医・指導医合計:40単位以上	専門医・指導医合計:<u>50</u>単位以上	要件から必須単位に変更した認定医・専門医セミナーの単位分を増加し、専門医機構の基準である50単位以上に合わせた
	変更	専門医・指導医…学会・セミナー出席: 20単位必須、上限36単位	専門医・指導医…学会・セミナー出席: <u>30</u> 単位必須、上限 <u>46</u> 単位	要件から必須単位に変更した認定医・専門医セミナーの単位分を増加した
	変更	教育実績	教育実績・ <u>専門医試験問題作成・症例報告書審査</u>	認定制度の協力者への単位付与
	変更	※本学術大会出席1回以上を必須、本学会専門医・認定医セミナー出席(<u>単位認定なし</u>)1回以上を必須	※本学術大会出席1回以上を必須、本学会専門医・認定医セミナー出席(<u>単位認定なし</u>)1回以上を必須	スライド25変更に伴う変更(同内容)
	変更	※専門医・指導医が20単位以上取得も、40単位以上取得できない場合には認定医として更新可能とする	※専門医・指導医が <u>30</u> 単位以上取得も、 <u>50</u> 単位以上取得できない場合には認定医として更新可能とする	スライド26変更に伴う変更(同内容)
27	追記	—	「 <u>本学会専門医・認定医セミナー10単位</u> 」を追記し、 <u>指導医・専門医・認定医更新時の必須単位とする</u>	注意事項の追記

			教育実績として専門医試験問題作成・症例報告書審査 1 単位を追記する	
28	スライド 追加	—	・スライドの追加 (11月6日理事会で報告した変更予定の細則の内容を 記載)	更新猶予に関する案内を新多に記載
29	変更	《新》専門医 資格失効後再取得	《新》指導医・専門医・認定医 資格失効後再取得 ・本文全文差替え(11月6日理事会で報告した変更予 定の細則の内容を記載)	資格失効後に関する案内を新多に記載
30	追記	・「痛み」「痛み以外の身体症状」「精神症状」 「社会的な関わり」「スピリチュアルな関わり」区 分の症例を1例ずつ、合計5例とすること	・「痛み」「痛み以外の身体症状」「精神症状」「社会的な 関わり」「スピリチュアルな関わり」区分の症例を1例ず つ、合計5例とすること 指導医署名は必須ではない	作成時における指導医署名を必須としない、書類作成時の条件について追記(これまでと同様の条件)
32	追加	—	3.5年以上の緩和医療の臨床経験を有する、または「が んプロフェッショナル養成プラン緩和医療専門医コース」 を修了していること a.緩和医療の臨床経験については『専門医関連 Q&A』の QⅡ-2-2を参照 のこと	認定医から専門医への移行条件として 5年以上の緩和医療の臨床経験を有す る、または「がんプロフェッショナル養成プ ラン緩和医療専門医コース」を修了してい ることを追記した。理由は、最短では6 か月の臨床経験で認定医を取得して、次 年度に移行要件で専門医を取得すると6 か月だけの臨床経験で専門医を取得で きるようになってしまったため
	追記	3.自ら緩和医療を担当した7例の症例報告を 提出すること* 「身体症状(痛み)」「身体症状(痛み以外)」「 精神症状」「せん妄」「終末期の鎮静」「社会的 な関わり」「スピリチュアルな関わり」を中心とし た症例1例ずつ	4.自ら緩和医療を担当した7例の症例報告を提出するこ と* a.「身体症状(痛み)」「身体症状(痛み以外)」「精神症状」 「せん妄」「終末期の鎮静」「社会的な関わり」「スピリチュ アルな関わり」を中心とした症例1例ずつ b.書式は現専門医出願と同様の A3 用紙形式	書式の案内を追記。また追記にともない 「a」「b」の見出し追加。

33	変更	4.緩和医療に関する筆頭の原著論文・症例報告・本学会誌活動報告または本学会(地方会も可)での一般演題発表のいずれかの業績を有すること(共著不可)	5.下記のいずれか1つの業績を有すること a.緩和医療に関する筆頭の原著論文(査読付き) b.緩和医療に関する筆頭の症例報告(査読付き) c.本学会誌活動報告 d.本学会(全国大会あるいは支部会)での筆頭の一般演題発表	記載内容の変更なし。箇条書きへの変更。
	追記	—	【移行措置に関わる補足】 移行期間内に一度だけの出願申請を認める。 移行措置を受けた新専門医の認定期間は取得後5年間とする。	認定医から専門医への移行措置は移行期間内に一度だけの出願申請という内容を追記した(回数については前回は記載なし)
34	削除	5.実績対象期間内に、専門医・認定医セミナーを1回以上受講していること	・削除	専門医・認定医セミナーは要件内の記載から必須単位に変更(更新のための条件としては変更なし)
	追記	—	【認定医更新に関わる補足】 全ての研修指導者資格は、2029年7月31日までで失効する	スケジュールの追記
旧 34-37	削除	・広報を含む実務のタイムライン ・主要なパブリックコメントへの対応	・削除	別紙資料として掲載